

◆小野峯生君 おはようございます。通告に基づき、自由民主党を代表し、質問を行います。

初めに、知事の政治姿勢について伺います。

安倍内閣は、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略のいわゆる3本の矢から成るアベノミクスを一体的に推し進め、デフレからの脱却と日本経済の再生に全力を尽くしており、就業者数や名目の総雇用者所得の増加など、雇用・所得環境は改善傾向が続くとともに、企業部門も高水準の経常利益を実現するなど、景気は穏やかな回復基調となっております。

デフレ脱却・経済再生に向けた動きを、より確実なものにしていくには、企業収益の拡大が速やかに賃金上昇や雇用拡大につながり、消費の拡大や投資の増加を通じて、さらなる企業収益に結びつくという経済の好循環を着実に実現していくことが、何よりも重要なことであります。

今回の総選挙は、いわばアベノミクス解散であり、15年も苦しんだデフレからの脱却を確かなものとするため、消費税の引き上げを延期したこと、その大前提として、日本経済を、国民生活をどのようにして豊かにしていくのか、経済政策のかじ取りについての方向性が最大の論点、そして争点でありました。

その結果、予想をはるかに上回る国民の支持を得て、比例で自由民主党が、政権交代を実現した前回選挙よりも100万票も多く票を獲得したことは、アベノミクス政策が支持されたものと理解をいたしております。

このたびの総選挙の結果について、知事の所見を伺います。

安倍総理は、今月12日の施政方針演説において、過激派組織ISILによる邦人人質事件について、日本人がテロの犠牲になったことは痛恨のきわみ、非道かつ卑劣きわまりないテロ行為を断固非難すると述べております。

このたびの事件は、悪逆非道・言語道断であり、御家族の心境を思うと言葉もなく、ここに衷心より哀悼の誠をささげ、心からお悔やみを申し上げる次第であります。

安倍総理の言うとおりに、テロに屈することなく、毅然として対応すべきものと考えますが、政府のテロ対策について、知事の所見を伺います。

また、このたびの事件を踏まえて、外務省が、シリアへの渡航を計画していた新潟市在住のフリーカメラマンに、渡航の自粛を求めたにもかかわらず、応じなかったことから、旅券法に基づいて旅券を返納させております。

本人は、政府の対応を批判しておりますが、憲法が保障している渡航や報道の自由は最大限尊重されるべきものの、ISILは日本人2人を冷酷に殺害し、今後も日本人をテロの標的にすると公言をしており、外務省の対応は妥当だったと思います。

ISILにとっては、日本人人質の利用価値が高まっており、本人一人の自己責任では済まされない展開が想定されることをきちんと自覚すべきであると考えますが、このたびの外務省の措置について、知事の所見を伺います。

先ごろ、昨年4月の消費税率引き上げで落ち込んだ消費のてこ入れと地方経済の活性化など、地方の好循環拡大に向けた緊急経済対策を盛り込んだ、総額3兆1,180億円の平成26年度補正予

算が成立しました。

消費の刺激や地方の活性化に重点が置かれ、総額 4,200 億円の地域住民生活等緊急支援交付金も盛り込まれておりますが、このたびの補正予算についての知事の所見を伺います。

また、昨年の貿易収支は、燃料輸入額の高どまりと昨年春の消費増税に伴う駆け込み需要で輸入が膨らみ、3年連続の赤字となり、12兆 7,813 億円と過去最大を更新しております。

原油価格の下落傾向が続いており、貿易収支の黒字化を期待する声もありますが、円安が原油安の影響を相殺し、早期の貿易黒字化は期待できず、また年内に米国の利上げが見込まれることから、円安による輸出増も期待をされておりますが、自動車や電機関係などでは生産拠点の海外移転が進んでおり、余り効果は期待できないようであります。

生産の国内回帰の動きも出始めておりますが、工場の新設などの大幅な設備投資の動きまでには至っておらず、中国経済も景気減速の懸念があり、輸出が今後、大幅に伸びていくのは難しいと思われませんが、今後の見通しについて、知事の所見を伺います。

また、大手自動車や電機メーカーは、好調な経済状況を反映し、2年連続でペースアップを実施する姿勢を示し始めております。

安倍総理は、賃上げがアベノミクス成否の鍵を握ると見て、企業側に積極的に働きかけており、企業もデフレ脱却に向けて、社会的な期待に応えたいという姿勢かというふうに思っております。

長期にわたるデフレが続いた我が国において、賃上げは、安定した物価上昇を持続し、日本経済の好循環を実現するために重要な要素であると考えておりますが、知事の所見を伺います。

今、フランスの経済学者、トマ・ピケティ氏の「21世紀の資本」が話題となっております。資産の格差が世襲により固定化するとの主張が注目されております。

国内でも、高齢者の資産を若い世代に移すよう促す税制上の優遇措置等は、金持ちの子供と、そうでない子供との間に大きな格差が生まれる懸念があるなどと同調する向きもありますが、日本の場合米国ほどの格差はなく、政府による所得再分配の必要性だけを教訓として引き出すのは間違いであるとの指摘もあります。

ピケティ氏は、格差の解消法として累進課税の強化を求めており、国民に同率にかかる消費税の増税には反対をしておりますが、膨れ上がる社会保障費を考えれば、消費税の引き上げは避けられないものというふうに考えております。

国会での議論においても、ピケティ氏を引用し、格差が拡大すると経済成長が低下する。格差社会の是正のために税の所得・資産の再配分機能を強めるべきとの主張に対して、安倍総理は、ピケティ氏も成長は否定しておらず、成長せずに分配だけを考えれば、じり貧になるというふうに答えておりますが、格差是正対応策としての税の再配分機能の強化について、知事の所見を伺います。

次に、公共投資についてであります。公共事業は財政政策の柱の一つであるとともに、国土強靱化や老朽化したインフラの更新といった観点からも膨大な需要があります。

しかしながら、無駄遣いや利権の温床といったマイナスイメージばかりが報道され、この15年間余りの緊縮財政の中で、最も支出が削減された分野でもあります。

財政規律の保持も重要な課題ではありますが、公共事業は単に景気対策としての機能だけでは

なく、公共事業の持続的な拡大は、経済成長を通じて民間企業の利益成長の機会を提供するものでもあります。

国土強靱化や災害対策、老朽化したインフラの更新など、必要な社会資本整備を着実に進め、将来世代へ引き渡していくことは重要な課題であり、一定規模の投資的経費は保っていくべきものと考えております。

今後、必要な社会資本整備のため、どのように対応していくのか伺うとともに、来年度予算における投資的経費の規模について、知事の所見を伺います。

次に、北陸新幹線の開業についてであります。

3月14日の開業に向けて、地元市町村や関係者によるさまざまなイベント等への取り組みがなされております。100年に1度のチャンスとも言われ、金沢や富山はもちろんのこと、長野を初め多くの団体が観光客誘致に向けてさまざまな取り組みを行っております。

北陸新幹線ということで、特に富山、金沢を中心とした北陸3県ばかりが注目をされ、本県がかすみがちの思いは、私だけではないと思っております。

今後、開業後の誘客増に向けて、一層の努力が必要とされますが、本県単独でのPRはもとより、長野県を初め関係する他県と連携し、北陸新幹線開業に係る企画に組み込まれるようアピールすべきだと考えておりますが、知事の所見を伺います。

また、これまで本県もさまざまな取り組みを行ってきておりますが、新たに開業する上越妙高駅と糸魚川駅をどのように生かして、観光客や交流人口の増加につなげるのか、長期的・広域的な観点からの取り組みが何よりも重要なことと考えておりますが、新幹線に係る今後の取り組み方針について、伺います。

次に、条例に係る予算に関してお尋ねをいたします。

昨年12月定例会において、野生鳥獣対策として自由民主党と公明党で共同提案をした新潟県特定野生鳥獣の管理及び有効活用の推進に関する条例について、知事は、地域住民が安心・安全な生活ができるよう、野生鳥獣とのすみ分けを図り、共生する地域づくりを目指した対策を一層進めていくと答弁をされておりますが、どのような方針で来年度予算にその施策を反映したのか、伺います。

また、小規模事業者対策として、事業の持続的発展を図ることだけでなく、地域経済の活性化や県民生活の向上につなげることを目的に、新潟県小規模企業の振興に関する基本条例が制定されておりますが、条例の趣旨を踏まえ、どのような方針で小規模事業者の振興を図る施策を来年度予算に反映したのかも伺います。

あわせて、危険ドラッグ対策を目的とする新潟県薬物の濫用の防止に関する条例に関しても、趣旨を踏まえて、どのような方針で来年度予算に施策を反映したのかを伺います。

エネルギーに関連して伺います。

本県の石油や天然ガス等のエネルギー資源は、そのいにしえより我が国の発展に寄与してきたところではありますが、今日においても本県は、LNG基地やガスパイプライン等のエネルギー供給拠点としての役割を果たしております。

今後、国産の次世代資源として注目されている本県沖のメタンハイドレートの開発やロシアからの天然ガス等の調達などにおいても、太平洋側の代替機能を含め、本県は我が国のエネルギー

拠点としての機能を果たしていくことを目指していくべきものと考えておりますが、知事の所見を伺います。

また、国の海洋エネルギー実証フィールドに粟島沖が選定され、関連予算も計上されておりますが、このたび、民間が発電を目指している村上市岩船沖洋上風力発電計画においても、発電事業予定者が決定されたところでもあります。

今後、地域関係者らと協議、調整を行いながら、環境影響調査や事業実施計画の作成など、事業実施に必要な調査、検討を進めるとのことであり、多様なエネルギーの確保という観点からも、大いに期待しているところでありますが、この件に関して知事の所見を伺います。

中国やロシアとの人的交流の促進を図るため、日本海横断航路への取り組みがなされているところと承知をいたしております。

このたび、その安定的な運航に向けて、民間と協調して、人員輸送も視野に入れて、フェリーの調達を行うと聞いております。この事業に取り組む狙いについて、知事の所見を伺います。

次に、地方創生に関連して伺います。

昨年末に安倍総理は、人口減少と東京一極集中による地方の消滅を阻止するため、まち・ひと・しごと創生法を成立させ、今後5年間の国の総合戦略を閣議決定するとともに、石破地方創生担当大臣を先頭に、全省庁を挙げた総合支援メニューと予算措置がなされ、地方自治体にも、地域の特性をそれぞれ踏まえた地方版人口ビジョンと総合戦略の策定が求められているところであります。

安倍総理は、本気で人口減少対策に取り組んでおり、自治体に対してもその対応を迫っております。人口ビジョンと総合戦略の策定のための予算も人材の派遣も行う方針であることなどからも、県はスピード感を持って、具体的な目標値や施策を内容とする総合戦略を策定し、地域の存続を図らなければならないものというふうに考えておりますが、知事の所見を伺います。

また、このたび、ふるさと暮らしを希望する都市住民と地方自治体のマッチングを支援する、NPO ふるさと回帰支援センターの2014年のふるさと暮らし希望地域ランキングで、山梨県が初めて、3年連続1位の長野県を抑えて、移住先人気のナンバーワンとなったところでもあります。

山梨県は、定期的なセミナーを開催し、認知度アップを図るとともに、就職先のあっせんを充実したことが貢献したとされております。

本県も、昨年12位から一躍5位に急上昇し、昨年センター内に展示ブースを設置したことなどが影響したというふうに言われておりますが、この件について所見を伺うとともに、国を初め各県が人口減少対策に力を入れ始めており、真の移住先人気ナンバーワンになることを目指して、対応を図っていかなければならないとも考えられますが、対応方針について伺います。

次に、子ども医療費助成についてお尋ねをいたします。

昨年、県は少子化対策の観点から、3子以上の世帯について、入院・通院ともに高校卒業まで助成対象を拡充いたしました。

しかしながら、市町村ごとに補助対象がばらばらで、県民に不公平感があることから、市町村長からは一律の助成制度への拡充が求められていたところでもあります。

先般、平成28年度から、子ども医療費助成のあり方については、交付金化されることの方針が固まったというふうに聞いておりますが、県はどのように制度設計を行っていく方針なのかを伺い

ます。

さて、いよいよこの6月に新大センター・魚沼病院、いわゆる魚沼基幹病院が開院いたします。これまで他の地域に頼ることの多かった、魚沼地域の急性期医療、救急医療、高度専門医療の3つの分野を基幹病院で行い、地域の中で完結するとともに、地域の抱える医療の問題、中でも医師不足、看護師不足を解決していくことが重要な役割というふうに理解をいたしております。

新大センター・魚沼病院がこうした役割を果たせるか否かは、地域医療のみならず、県内医療全体に大きな影響を及ぼすものであり、その成否は医師や看護職員等のスタッフ確保にかかっているものと思いますが、現状と見通しについて伺います。

また、新大センター・魚沼病院の開業に伴う大量の職員確保により、周辺地域の医療機関はもとより、広く県内の医療機関の職員確保にもその影響が及んでいるとの話も聞こえておりますが、新大センター・魚沼病院の医師や看護職員確保による他の医療機関への職員配置への影響についても伺います。

次に、介護報酬が改定され、4月から引き下げられることから、介護職員の給与が下がり、サービス低下につながるのではないかと危惧する声が聞こえております。

社会保障費が毎年伸び続ける中で、特に介護保険における給付費の伸びは大きく、その負担軽減のための効率化が課題となり、このたび、厚生労働省の経営実態調査で介護サービス事業者の平均収支が比較的良好であったことから、介護報酬の引き下げに至ったものと理解をしております。

介護保険制度の経費が年々拡大しており、限りある予算の中で制度の持続可能性を高めるためには、給付の重点化と効率化というバランスの調整が重要であります。

報酬の引き下げにより、サービス低下を招かないよう、在宅生活を望む高齢者のため、在宅介護における中重度者のケアや認知症の人向けのサービスに取り組む事業者には加算を手厚くし、事業者の収入確保を可能とするとともに、利用者にはサービスの向上が期待できるところであります。

また、懸案事項であった介護職員の給与については、来年度予算で784億円を別枠で確保したことで、1人当たり月額1万2,000円程度の加算が実現をすることから、処遇改善が進むことが期待をされておりますが、このたびの介護報酬の改定に当たっての所見を伺います。

次に教育問題について伺います。

財務省は、35人学級の効果が少ないとの判断から、公立校の35人学級を40人学級に戻すべきの方針を示しましたが、その後、撤回した経緯があります。

本県においては、小学1年と2年生に少人数学級を導入して以来、段階的に導入学年をふやしてきており、来年度からは小学6年生と中学2年、3年生にも拡大され、このことにより、義務教育9年間全ての学年において少人数学級が実現することになりますが、それでも1学級25人を下回らないという下限があることから、35人を超える学級が残ることが想定をされております。

公平性の観点からも、何らかの対応と検証がなされなければならないものというふうに考えておりますが、どのような対応をとられるのか、伺います。

また、文部科学省は、公立小中学校の適正規模・適正配置等に関する手引で1学年1学級以下

の小中学校について統廃合をするかどうか、また6学級以下の小学校と3学級以下の中学校については統合の適否の検討を自治体に求めています。

子供が社会性を身につけるためには、ある程度の規模が必要であることは理解しておりますが、特に中山間地域など過疎地域において、学校は地域の中核をなす重要な施設でもあり、学校の統廃合は子供の教育や地域の存続そのものに大きく影響することから、そうした事情を給合的に判断した中で検討されなければならないものと考えております。

そこで、このたびの文部科学省の手引について、どのように受けとめているのか伺うとともに、県の方針について伺います。

次に、今春から公立高校の入学選抜制度が大きく変わり、多様な観点から生徒の能力を評価することになりました。

スポーツ、文化、科学の活動で秀でた実績があり、各校が特色ある教育を進める上で中心的な役割を果たすことが期待される生徒を対象にした特色化選抜が実施されるとともに、一般選抜でも学力検査に加えて、学校独自の検査が導入されております。

既に特色化選抜が実施されたところでありますが、32校の募集に対し、24校で志願者数が募集人数を下回るとともに、志願者数がゼロだった高校も7校あったと聞いております。

そこで、このたびの特色化選抜についての所見を伺うとともに、今後の対応として、新しい制度の周知の徹底等が必要ではないかというふうに考えておりますが、所見を伺います。

また、通常の5教科の学力検査の翌日に、別の筆記試験を行う学校独自検査は、全国的にも珍しく、特に事前に公表された筆答検査の問題例では、表現する力などが問われることから、練習しておかないと対応が難しいというふうに聞いております。

特色化選抜や学校独自検査の導入により、生徒の個性、特性が多角的に評価されるのはよいことではありますが、一般選抜が2日間にわたり、生徒への負担や志望変更に伴う独自検査への対策など、実施してみないとわからないことも多くありますので、入学選抜終了後に各中学校の対応を調査するとともに、分析を行う必要があると思っておりますが、所見を伺います。

また、少子化の進展により、10年後の中学卒業者数は、およそ4,000人近くも減少することが予測されております。

社会情勢の変化や時代の要請、生徒や保護者、あるいは地域のニーズなどに対応した教育を一層推進するため、昨年4月に公表されました新潟県教育振興基本計画において、中長期的な高校再編整備計画を策定することが示されておりますが、基本的にどのようなことを考えているのか、その方向性について伺います。

次に、農業問題について伺います。

政府は、全国農協中央会を一般社団法人とすることなどを内容とする農協改革案を決定しました。安倍総理は、施政方針演説の冒頭に農政改革を挙げ、戦後以来の大改革に理解と協力を求めています。

安倍総理の強い農業をつくるための改革、農家の所得をふやすための改革を進めることに異議はありませんが、農協改革の議論においては、農協の負の面ばかりが強調されており、農協がこれまで地域社会や地域経済に果たしてきた役割も評価をされなければならないというふうに考えております。

改革は、あくまで組合員の立場に立った、協同組合自身による自己改革が基本となるべきでもあり、協同組合の原則に則し、農協の自己改革を尊重した、農業と地域を守るための改革を目指すべきであるものというふうに考えますが、このたびのJA改革についての知事の所見を伺います。

また、TPP交渉が大詰めを迎えておりますが、国の国益を守るため、衆参両院農林水産委員会における米など重要5品目の除外等を求めた決議をしっかりと受けとめ、守るべきものは守り、攻めるべきものは攻め、国益にかなう最善の道を追求めた交渉を行わなければならないというふうに考えますが、あわせてこの件についても知事の所見を伺います。

農業改革の成否は、何よりも農地の流動化にかかっていると言っても過言ではありません。今年度から行われている農地バンクには、大いに期待をしているところであります。しかしながら、本県における状況は余り芳しくないとの声も聞こえております。その取り組み状況について伺います。

あわせて、今年度から始まった施策のため、体制整備が間に合わないところや仕組みについての周知が徹底されていないことも原因と予測できますが、現状の評価と目的達成に向けての対応について伺います。

2014年産米の出荷業者と卸売業者の10月平均の相対取引価格が、前年同期に比べて下落幅が大きくなっておりますが、これは他産地との競合や消費量の減少により、JA全農県本部が相対取引価格を過去最低水準に引き下げたことなどが原因と言われております。

米価下落を受けて、政府は昨年11月に緊急の支援策をまとめ、当面の資金繰り対策としての公庫融資の実質無利子化や米の直接支払交付金の年内支払い、飼料用米の取り組み推進など、緊急対策を決定しました。

そこで、米価下落を踏まえた政府の対応について、知事の所見を伺うとともに、本県における飼料用米の生産拡大について、どのような取り組みを進めていくのか、あわせて伺います。

今、平成29年のデビューを目指して、晩生新品種の開発が行われており、大きな期待が寄せられているところでありますが、青森県では、新品種の名称を青天の霹靂と決定し、この件については賛否両論、大きな話題となっているところであります。

高い評価を獲得してブランド化を進め、県産米全体の評価向上に結びつけることを目指してのネーミングであり、注目度が高まったことは間違いなく、一つの手法であるというふうに考えております。

あきたこまち、きらら397、ゆめぴりか等、個性的なネーミングが多くありますが、本県における新品種のネーミングは、比較的小となし、地味な名称が多いというふうに感じておりますが、本県における晩生新品種のネーミングの考え方について伺います。

また、今、飼料用米の生産拡大とあわせて、園芸等による複合営農の推進が進められております。

来年度予算において、育苗ハウス等の既存施設を利用した園芸導入や拡大に向けた支援策等の新規施策が打ち出されておりますが、今後、どのような考え方で園芸振興を進めるのか、伺います。

あわせて、本県における園芸の中核となってきた施設園芸農家の育成や経営発展に向けて、ど

う取り組んでいくのか、あわせて伺います。

最後に、県警本部長に伺います。

村上署の巡査長が、同僚の捜査費を盗み、逮捕されました。

昨年、見附署の生活安全課の男性巡査長が新潟地検に書類送検され、長岡署の男性巡査が県青少年健全育成条例違反で略式命令を乗けるとともに、県警の生活安全企画課の男性巡査部長が逮捕されるなど、警察官による不祥事が続けて発生し、12月定例会の我が党代表質問において、県警本部長の再発防止に向けての決意を伺ったばかりであります。

再発防止に向けた取り組みを行っている最中の事件でもあり、県民の安全と安心を守るべき警察官が、このように続けて不祥事を引き起こしたことは、まことに遺憾であります。

そして、何よりも、精励恪勤されている職員のことを思うに、本当に残念でならない気持ちでいっぱいあります。

現場の職員の士気にも大きく影響することから、一刻も早く県民の信頼の回復を取り戻すべく、早急に実効性のある再発防止に向けた取り組みを行わなければなりません。

職務上だけでなく、プライベートな相談にも気楽に対応できるような組織づくりが必要というふうに考えますが、県警は、どのような取り組みで再発防止に努めていくのか伺うとともに、県警に対する県民の信頼回復に向けて、本部長の決意を改めて伺いいたします。

最後に、1月に新潟市西蒲区において、北陸道上り線を乗用車が逆走し、追い越し車線を走行していた乗用車と正面衝突するという事故が発生をいたしました。首都高速道路においても、83歳の認知症の男性が逆走して大型トラックなどと衝突し、死亡する事故が起きております。

高速道路の逆走案件は、半数以上を75歳以上の高齢者が占めており、認知機能低下が懸念される高齢ドライバーへの対応が急務となっております。

逆走による交通事故を防止するため、道路管理者においては、路面に進行方向を示す大型の矢印の標示や、逆走した場合に警報音を発する機械の設置などの対策を行っているようですが、県警においては、認知機能低下が懸念される高齢ドライバーの交通事故防止に向けて、どのように取り組んでいるのか、伺います。

以上をもちまして私の代表質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

〔知事泉田裕彦君登壇〕

◎知事（泉田裕彦君）小野議員の代表質問にお答えをいたします。

まず初めに、このたびの総選挙についてであります。

この選挙結果は、経済重視の政策の継続を強く訴えた現政権に対する国民の一定の理解をあらわしているものと受けとめております。

今後、政府には、大胆な金融緩和、機動的な財政支出、そして成長戦略を柱とした本来のアベノミクスを力強く推進し、デフレ脱却を確かなものとしていただきたいと思います。そして、実感が伴っていないという状況である地域経済も含めた景気回復の実現に全力で取り組んでいただきたいと考えております。

次に、政府のテロ対応等についてであります。

政府として可能な限りの対応をしていたように見えたようですが、現在、政府の検証委員会において検証が行われているところでありますので、現段階において知事としてのコメントは差し控え



たいと思います。

県といたしましては、県民の生命・身体の安全確保の観点から、緊張感を持って対応してまいります。

また、外務省の旅券の返納措置についてはその事情がわかっておりません。なぜイラクに入るということがわかったのか、出国の際に最終目的地を書いているわけではありませんので、どういふ事情があったのかということがわからないというような状況でございますので、知事としてのコメントは差し控えたいと思います。

なお、旅券をめぐる状況については、知事政策局長から答弁をいたします。

次に、国の補正予算についてであります。地方への好循環拡大を目的に、地方創生や消費喚起に向けた交付金の創設など、地域経済の活性化に一定の配慮がなされたものと受けとめております。

一方、今なすべきことは、やはり適切なマクロ金融・財政政策、これを実施することだと思います。具体的に言いますと、名目の経済規模を拡大させること、すなわち手取りとして給与がふえること、そして売上げがふえること、そしてその売上げの増加、給与の増加に伴う税収がふえることという地方においても景気回復が実感できるようにすること、これが大切であると考えております。

また、現在、輸出企業を中心に史上最高益の企業が次々と出ているという状況であります。内部留保も史上最高水準ということでもありますので、これらの企業が立地をしている大都市圏から地方に経済効果を波及させていくということも、これ、不可欠であると考えております。

この所得再配分をするにはどうしたらいいのかということなのですが、やはり所得再配分機能を持つ地方の公共事業の確保が重要であると考えております。そうした点から見ますと、今回の国の補正予算は規模が不足をしているということだと考えております。

次に、今後の輸出の見通しについてであります。

輸出は、現在、円安基調となっております。そしてまた、海外需要の拡大などを背景に持ち直しの動きが続いておりますが、リーマンショックの前の水準までは回復しておりません。為替も、円安基調といっても、リーマンショック前よりはまだ円高という状況であります。長く続いた円高によって、輸出企業の海外生産シフトも進んでしまいました。したがって、直ちに円安の恩恵があらわれるというような状況ではなく、構造的な側面もあるものと考えております。

一方、期待のほうが少し変わってきている部分もあると思います。円安が進んでいくという予測が徐々に形成をされているという中で、国内生産回帰の兆しも見られるという状況であります。

したがって、政府・日銀のマクロ経済・財政・金融政策、これが極めて重要だと考えております。為替変動のスピードというのも大変重要なのですが、これらに配慮しつつ、適切なデフレ政策、これをとることによって、国内生産に競争力が得られる水準へ為替レートが是正される必要があると考えております。そして、デフレ脱却が確かなものとなれば、国内への生産回帰、輸出の拡大につながり得るものと考えております。

なお、期間なのですけれども、一般に機械設備等、一回投資をしてしまいますと、償却に最低7年程度かかるということになりますので、投資をしたときから償却が終わるまでは、なかなか

回帰しにくいという状況はあります。もっとも、レートによって、それでも損切りしたほうが良いというケースはあるのですが、その場合は企業の体力を弱めるということになろうかと思いません。

次に、賃上げについてであります。

議員御指摘のとおり、企業収益が拡大した企業、これ、輸出型の大企業を中心にふえてきているわけですが、収益の拡大を通じて賃金上昇、消費拡大へつながる経済の好循環を実現していくこと、これは重要だと考えております。

ただ、トリクルダウンで、もうかったから、どんどん給料が上がるという構造にはなっていないくて、むしろ人手不足を通じて賃上げが行われるというほうが経済の循環としては健全だと考えています。これ、利益が出ることによって景気が活況を呈し、それによって人手不足が生じる。よって、この人手不足の中から春闘等を通じて賃金が上がっていくというプロセスを経ていくということが必要と。上がった分については転嫁をしていく。転嫁をすることによって、ちゃんと利益を上げた企業から再配分が行われるというメカニズム、これをしっかり起こしていくことが必要ではないかと思えます。

政府・日銀におきましては、先ほど申し上げましたとおり、為替変動、急激にやり過ぎると、企業の経営基盤を傷めますので、このスピードに配慮しつつ、適切なマクロ金融・財政政策を講じることによって、賃金上昇、購買力拡大へつながる経済の好循環を実現していただきたいと考えております。

そして、業績が回復している企業におかれましては、ぜひ賃上げを検討していただきたいと考えております。あわせて、これ、1部上場の企業で利益が出たところだけが賃上げをすると、そして利益が出た原因が実は発注先のコストダウンによって生み出されているということであれば、地方にしわ寄せが来ますので、コスト低下で利益を出して賃上げということではなくて、販売することによって得た利益、これを地方にも還元していただきたいと。下請等に発注するときの発注価格の引き上げもあわせて実施をしていただきたい。このような配慮をお願いしたいと考えております。

次に、格差是正への対応策としての税の再配分機能の強化についてであります。

トマ・ピケティ氏の格差論は、一つの考え方であります。そしてまた、御本人自身も認めているとおりでありますが、国によって事情が違うということから、現在のところ、一定の評価として定まった説ではないものと認識をいたしております。

税による再配分機能の強化は、直接的な格差の是正策としては一つの手段ではありますが、実効性が不透明であります。どういうことかといいますと、比較の対象として、アメリカは富裕層の得ている賞与、報酬、これ、大変規模が大きいと。日本の数十倍という規模になります。上位1%の人が得ている所得という意味です。そうすると、累進税率を高くすると、この上位が持っている人の資産が広く国民に再配分をされると。ところが、日本の場合は、上位のほうはさほど大きくない。今言われている日本の格差は、むしろ下位のほうが生活できなくなっていると、デフレを放置した結果、人並みの生活ができなくなっているという観点での格差ということなので、累進税率を上げて、マクロでなかなか再配分するほどのボリュームが出てこないということになりますので、国によって事情が違うということだと思えます。

また、再配分機能の強化は経済の活力をそぎ、経済成長にブレーキをかける側面があるということから、賛否両論があるという状況であります。

適切なマクロ金融・財政政策により、安定的な経済成長を実現する中で、格差を是正するため、どうしたらいいかといいますと、やはり都市間、都市と地方の格差を是正するという事になると、地域から地域にボリューム感を持って購買力を持ってこないといけない。そのために、政府最終消費支出や公共投資、こういったものを地方に配分しなければいけないということだと思います。あとは、雇用政策、社会保障等の所得移転政策等の政策を着実に推進していくということが重要であると考えています。

次に、社会資本の整備についてであります。県民の暮らしと命を守る防災・減災対策や老朽化対策、あわせて本県の拠点性の向上等に資する基盤整備について、引き続き着実に進めてまいりたいと思います。

特に東日本大震災以降、日本列島は活動期に入ったと言われております。現在、心配されている大規模災害というのも太平洋側に集中しておりまして、いざというときに日本海側国土軸をどうするかというのは、地方の問題だけではなくて、国全体の安全を確保するためにも、これ、極めて重要な課題だと考えています。

そういった中にもかかわらず、これ、統計で見てもみますと、日本全体で社会資本ストック推計は、平成15年をピークにずっと下がっているという状況でありまして、すなわち現在のストックを維持するだけの投資が行われていない、過小投資の状況が平成15年以降続いているということでもあります。したがって、少なくとも償却額に見合う予算措置、これは必要であろうと考えています。それに伴う必要経費というのは、経済成長の中から分配をしていくというのが本来の考え方ではないか。特に金融資産を多く持っている人から、インフレーターゲットの中で減価していく部分で償却していくというのが社会的構成からいっても望ましいのではないかと考えております。

なお、当初予算編成におきましては、国の公共事業費及び地方財政計画が横ばいとなる中、県としては可能な限りの対策を講じたところであります。

次に、北陸新幹線開業後の誘客増に向けた取り組みについてであります。県では、地方自治体や関係団体とも連携をして、観光・物産イベントや、メディアなどとタイアップした情報発信を進めております。

議員御指摘のとおり、開業後の誘客活動に向けて各県との広域連携は重要と考えております。共同でのキャンペーン活動に取り組んでまいります。

なお、具体の取り組みにつきまして、産業労働観光部長から補足答弁をいたします。

次に、北陸新幹線開業に伴う交流人口増加に向けた取り組み方針についてであります。この北陸新幹線の開業は、首都圏との交流拡大というのは当然であります。それと同時に、しばらく行き来が減少傾向にありました関西圏等との交流人口を拡大していく好機であると考えております。

県といたしまして、上越妙高駅はえちごトキめき鉄道、佐渡航路との結節点になりますし、糸魚川駅は大糸線との結節点になりますので、この2つの駅を核とした周辺観光地の魅力づくり並びに駅を起点とした広域周遊ルートづくりを進めてまいります。

旅の目的地としての新潟の魅力発信を強化しながら、開業の効果が全県に波及するよう努めてまいります。

次に、来年度の野生鳥獣対策の方針についてであります。

特定野生鳥獣の管理及び有効活用の推進に関する条例の趣旨を踏まえまして、農作物や人身に被害を及ぼす野生鳥獣の管理の強化に努め、一層の被害防止対策に取り組んでまいります。

来年度は、有害鳥獣捕獲の担い手確保対策の拡充強化や、新たに野生鳥獣の被害を受けにくい作目の調査研究に取り組むなど、人と野生鳥獣のすみ分けを図り、共生する地域づくりを進めてまいります。

次に、小規模企業振興基本条例制定後の施策展開についてであります。小規模事業者の事業の持続的発展という観点から、条例で規定いたしました販路開拓や新規事業展開、事業承継や創業などの基本的施策を小規模企業の規模や形態に応じ、十分に配慮しながら展開してまいりたいと思っております。

特に後継者確保、融資制度の拡充など、小規模事業者に共通する課題である人づくりと資金調達などへの対応を充実させてまいります。

次に、危険ドラッグ対策に係る取り組み方針についてであります。

条例を踏まえまして、県民の健康被害や事件・事故等を防止するため、所要の予算を計上いたしましたところであります。

なお、具体的な施策内容につきまして、福祉保健部長、警察本部長から補足答弁をいたします。

次に、本県のエネルギー拠点としての機能についてであります。

本県が、エネルギー拠点機能を高めていくためには、現在、太平洋側に集中していますエネルギー基地の分散化が必要と考えております。そして、国産資源の開発促進や資源調達先の多角化が必要と考えております。

県といたしましては、災害時の太平洋側の代替機能として、国に日本海側へのエネルギー基地の設置支援や、枯渇ガス田活用の法整備等を働きかけているところであります。

また、メタンハイドレートやロシアからの天然ガス調達に関する調査研究などに取り組み、エネルギー拠点としての機能が一層発揮できるよう努めてまいりたいと思っております。

次に、粟島浦村沖の実証フィールドと岩船沖洋上風力発電計画についてであります。

まず、実証フィールドにつきましては、今後、多くの研究者が集い、全国から視察者が訪れることが期待されますので、地域経済の活性化につながっていくものと考えております。

また、岩船沖洋上風力発電計画につきましては、地元の推進委員会において事業者が決定されたことにより、海洋エネルギー活用の道を開く第一歩になったものと受けとめておりますが、系統連系や環境配慮などの課題もあるのではないかと考えております。

次に、日本海横断航路の狙いについてであります。

この事業は、経済発展の著しい中国東北部やロシア極東地域と本県を直接結ぶものであります。首都圏との中間地点に位置しているという新潟県の優位性、これを発揮いたしまして、リードタイムの短縮などのメリットを生かして、物流、人流を拡大してまいりたいと思っております。そして、これらの地域の成長力を取り込む中で、本県の拠点性の向上を目指してまいりたいと思いま

す。

今後、吉林省や県内企業との協力によりましてフェリーの就航を実現し、これまで課題となっていた安定運航を図ることにより、荷主・乗客の利用増加に努めてまいりたいと思います。

次に、地方創生についてお答えをいたします。

まず、人口減少対策等についてであります。県といたしましては、これまで、将来に希望の持てる魅力ある新潟県の実現、これを基本理念といたしまして、人口減少対策に主眼を置いた政策プランを策定して、さまざまな施策を実施してきたところであります。今後も、プランに掲げる成果指標の目標達成に向けて取り組んでまいります。

総合戦略については、政策プランの一部として早急に策定をしたいと考えております。

次に、ふるさと暮らし希望地域ランキング等についてであります。

このランキングは、ブースの設置などによりまして、豊かな四季や日本の文化・伝統・暮らしなどを実感できる本県のよさを発信できたということが評価につながったものと受けとめております。

すなわち、きちっと情報が伝われば、新潟県は評価をしていただけるという、そういうことと受けとめております。今後とも、できるだけ多くの本県に魅力を感じている方々の移住が実現をするよう、さらに効果的な施策を積極的に進めてまいりたいと思います。

なお、具体的な対応について、県民生活・環境部長から補足答弁をいたします。

次に、子ども医療費の制度設計についてであります。

先般、実施をいたしました県と市町村の協議の場等での市町村からの意見も踏まえ、交付金化することにより、自由度を高めた制度にしたいと考えております。

制度の概要については、今年度末までに市町村と合意を得たいと考えておりますが、その際、市町村に対する県の支援を充実してまいりたいと思います。

次に、新大センター・魚沼病院における職員確保の現状と見通しについてであります。現時点で開院時において必要とされる医師及び看護職員等は、ほぼ確保の見通しが立っております。開院後、地域完結型医療やマグネットホスピタルの構築に取り組むことで、基幹病院に求められる役割を果たしてまいりたいと思います。

なお、職員の具体的な確保状況について、福祉保健部長から補足答弁をいたします。

次に、農業問題についてお答えをいたします。

まず、農協改革についてであります。かねてから申し上げておおり、制度の見直しを行っていくこと自体は望ましいと考えております。社会というのは1秒たりとも同じ形をしていないわけです。変化し続ける社会に、ある時点で決めた政策というのは、時間の経過とともに精度が下がっていくということになりますので、制度の見直し自体は望ましいということだと思います。その際には、議員御指摘のとおり、農協の自己改革が尊重されるべきと考えております。一番現場に詳しい人が、望ましい体制に変えていくということが、より精度の高い政策につながっていくというふうに認識をいたしております。

いずれにいたしましても、今後の詳細な制度設計に当たりましては、中山間地域等の実情や地域の声が的確に反映をされ、農家所得の向上と農業・農村の発展に結びつく改正となる必要と考えております。

次に、TPP についてであります。食料安全保障や地域社会、文化などを守るという観点から、主食である米、これは関税撤廃の対象から除外し、いかなる譲歩も行ってはならないと考えております。

このため県では、先般、このことについて改めて国に要望したところであります。

議員御指摘のとおり、政府においては、守るべきものは守り、攻めるべきものは攻め、我が国の国益にかなう戦略的な交渉を行う必要があるものと考えております。

次に、米価下落を踏まえた政府の対応についてであります。このたびの米価の下落、なぜ起きたのかということですが、需給のミスマッチが主な原因であります。すなわち、米というのはちょっとでも足りないといふと暴騰するのですが、ちょっとでも余ると暴落すると、こういう性質を持った商品であります。主食用米が需要を上回って生産をされたということが、米価下落の大きな原因であります。

したがって、このような状況を脱却するためには、過剰となっている主食用米から飼料用米などの非主食用米に生産を転換することが重要であって、実際、政府でこの方向性を出している点、これは評価をできるものと考えております。

なお、農業経営の安定を図るためには、しっかりとした所得保障制度を確立していくということも選択肢の一つと考えております。

実際、ガットから WTO に世界の貿易体制が変更されるときに、食料安全保障というのは別枠として議論されたと。すなわち、これ、生産補助金は原則禁止なのですが、食料安全保障だけについては各国が生産補助金を出してもいいと、すなわち所得保障制度をやっていいというふうルール改正がなされ、日本はそれに乗りおくれたということから、農村の疲弊が進んだという経緯があるわけですので、本来的にはこの所得保障制度を確立していくということも重要な政策の選択肢になると考えております。

なお、飼料用米の生産拡大の取り組みについては、農林水産部長から補足答弁をいたします。

次に、晩生新品種のネーミングについてであります。品種の特徴を的確に表現するとともに、話題性や斬新さなど、新たなブランド米にふさわしいものにする必要があると思います。

加えて、語感、響き、美しさを感じる、食べたくなる、買いたくなるイメージを醸成する語感、それから文字の意味、こういったものにも配慮する必要があると思います。

さらに、輸出も視野に考えますと、主要言語のネガティブチェック、すなわち輸出をするところの買っただけの消費者がどう感じるのかというところで、この表現はだめだよということにならないようなネガティブチェック、これだけは外そうというところはチェックをしたいと考えています。

今後、長らく生産者や消費者に親しまれるものとなるように、専門家の皆さんの意見なども聞きながら、慎重に検討してまいりたいと思います。

次に、園芸振興についてであります。議員御指摘のとおり、米価が大幅に低下をいたしました。稲作農家の所得を確保していくためには、園芸導入が必要というふう考えております。

また、稲作農家の園芸参入には、既存の稲作経営資源の活用による初期投資の抑制も行いたいと思いますし、また稲作と作業時期が重ならない品目を中心に選定をしたいと考えております。取り組みやすい条件整備が必要だと思います。

これによりまして、稲作農家への園芸導入を加速化し、農家所得の確保・拡大とともに、園芸生産の拡大を図ってまいりたいと思います。

なお、施設園芸農家の育成については、農林水産部長から補足答弁をいたします。

〔知事政策局長佐久間豊君登壇〕

◎知事政策局長（佐久間豊君）お答えいたします。

旅券をめぐる状況についてであります。海外では、フランス政府が、過激派組織に参加するためにシリアへの渡航を計画していたとしてフランス人6人の旅券を取り上げたと発表したほか、韓国政府は、シリアを初めとする旅行禁止国へ渡航する場合には許可制としており、また新たに旅券は発給しないなど、日本と同じような対応をとっております。また、米国では、過激派組織への参加を計画したとして逮捕したという報道がなされております。

その一方で、今回の外務省の返納措置につきましては、海外渡航の自由や報道の自由に対する制約としての側面も有することから、慎重な対応すべきとの声もあります。

〔県民生活・環境部長中村稚枝子君登壇〕

◎県民生活・環境部長（中村稚枝子君）お答えいたします。

移住促進のための具体的な対応についてであります。新年度、新潟暮らし推進課を設置し、U・Iターンを促進する体制を強化するとともに、U・Iターン希望者の相談に迅速かつ総合的に対応する新潟県U・Iターンコンシェルジュを配置するなど、情報発信や相談体制の充実を図ってまいります。

〔福祉保健部長本間俊一君登壇〕

◎福祉保健部長（本間俊一君）4点についてお答えいたします。

危険ドラッグ対策に係る具体的な施策内容についてであります。知事指定薬物の迅速な指定を行うための薬事審議会の開催、危険ドラッグ販売者への取り締まり指導、若年層への広報啓発等を強化するための予算を計上し、実効性ある施策を展開してまいります。

次に、新大センター・魚沼病院における職員の確保状況についてであります。医師につきましては、現時点で、教育センター教員40名と病院勤務医33名の計73名の確保の見通しが立っており、当初計画にあります開院時に必要な診療科の必要医師数については、そろそろ見込みとなっております。

また、看護職員等のスタッフにつきましても、プロパー職員の採用数や病院局からの派遣見込みから、開院時に必要な職員は、ほぼ確保できる見込みとなっております。

次に、新大センター・魚沼病院の職員確保による他の医療機関の職員配置への影響についてであります。医師につきましては、新潟大学との派遣協議に当たり、他の病院に影響がないようお願いし、調整を行ってきました。新潟大学では、教育センター設置による将来にわたった研修医の獲得など、戦略的な視点も踏まえた派遣に御協力いただいているところであります。

また、看護職員につきましても、再編に伴う県立病院からの派遣協議やU・Iターンを中心としたリクルート活動を主体とし、周辺病院等の運営に支障がないよう配慮してまいりました。引き続き、職員の採用に当たり、周辺病院等の運営に配慮するとともに、一亥も早く首都圏を視野に入れたマグネットホスピタルの創出に努め、地域及び県内の医療にプラス効果を生み出してまいります。

次に、介護報酬の改定についてであります。議員御指摘のとおり、介護保険給付費が年々増加していく中で、介護保険制度の持続可能性を高めるため、介護報酬の見直しが図られたものと理解しております。今回の改定により、中重度の要介護者や認知症の方を支えるため、24時間365日の在宅生活を支援する小規模多機能型居宅介護等の機能強化や、みとり期における対応の充実などのサービスの質の向上が図られるとともに、介護人材の確保に向けた介護職員の処遇改善が期待されるものと考えております。

加えて、介護保険料の上昇が抑制され、利用者負担も軽減されることが見込まれるものと認識しております。

〔産業労働観光部長池田幸博君登壇〕

◎産業労働観光部長（池田幸博君）お答えいたします。

北陸新幹線開業後の誘客増に向けた取り組みについてであります。上越、長野の両市商工会議所が連携し、ポスターの作成やイベントを実施するなど、地域での取り組みも進められております。

また、アフターDCキャンペーンの一環として、長野県と共同でのPRを27年春に予定しております。

あわせて、群馬、埼玉県と連携した誘客促進の取り組みに加え、関西において、富山、石川、長野とも連携し、6県での観光イベントを開業前に実施したところですが、開業後も引き続き、一層の誘客促進に取り組んでまいります。

〔農林水産部長目黒千早君登壇〕

◎農林水産部長（目黒千早君）3点についてお答えいたします。

農地中間管理事業についてであります。農地中間管理機構による今年度の農地貸借は、3月上旬までに約1,700ヘクタールの契約が見込まれております。

これは、当初目標3,000ヘクタールの約6割にとどまっておりますが、一方で、担い手同士が農地利用を調整する場が設定されるなど、今後の機構活用に向けた取り組みが進められており、本制度は農地利用の集積・集約化に一定の効果があつたものと受けとめております。

このため、県といたしましては、担い手への農地集積目標の実現に向け、機構の機能が有効に発揮できるよう、農地の受け皿となる農業法人や集落営農等の担い手育成を推進するとともに、成果事例の波及などにより、農地利用の集積・集約化に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、飼料用米の生産拡大の取り組みについてであります。飼料用米の継続的な生産・利用には、農業者の所得を確保しながら、畜産農家のコスト削減が図られるよう、地域内における耕畜連携体制を構築することが必要と考えております。

このため、県では、耕種農家と畜産農家とのマッチングを進めるとともに、飼料用米の生産や利用に必要な機械・施設の整備を支援しているところです。

今後は、さらに多収性品種の導入等による収量性の向上や、家畜へのより効率的な給与方法の研究などを行い、飼料用米の生産・利用の拡大を図ってまいりたいと考えております。

次に、施設園芸農家の育成と経営発展に向けた取り組みについてであります。施設園芸ではコスト削減が課題であり、コスト低減のための省エネ装置等を重点に施設整備の支援を行って



るところです。

あわせて、収益性向上のため、新品種や多収穫技術の導入支援を行うなどにより、既存園芸農家の経営発展につなげてまいりたいと考えております。

なお、施設園芸に必要な高度な技術や経験による栽培環境の制御を自動で行う技術の研究を進めており、この技術の確立・普及により、新規栽培者でも取り組みやすい環境を整備し、育成に努めてまいりたいと考えております。

〔教育長高井盛雄君登壇〕

◎教育長（高井盛雄君）5点についてお答えします。

まず、35人を超える学級への対応についてであります。各方面から要望が寄せられていた小中学校の少人数学級について、来年度、新たに小学校6年生と中学校2年生、3年生に拡充し、これにより、全ての学年で少人数学級が実施されることとなります。

実施に当たっては、児童生徒が一定規模の集団で、人間関係を学んだり切磋琢磨する経験を積むなどして、社会性を育むことが重要であると考え、下限25人を設けておりますが、これにより35人を超える学級が生じる学校に対しては、少人数指導のための加配教員を引き続き配置し、きめ細かな指導の充実に努めているところであります。

少人数学級の望ましいあり方については、今後も検証してまいります。

次に、文部科学省の公立小中学校の適正規模・適正配置等に関する手引についてであります。この手引は、少子化や学校の小規模化に伴う複式学級等の課題に対応するため、58年ぶりに公立小中学校の適正規模・適正配置の基準や考え方が見直されたものであります。学校統廃合について一定の方向づけをするものではなく、各市町村がそれぞれの実情に応じて、活力ある学校づくりのための方策を継続的に議論・検討できるように示されたものと受けとめております。

県教育委員会といたしましては、児童生徒にとって望ましい教育環境の整備に向けて、引き続き学校の支援に努めてまいります。

次に、公立高等学校の特色化選抜についてであります。特色化選抜は、各学校の特色ある教育を推進する上で、中心的役割を担う生徒を県内外から入学させることを目的として、スポーツ、文化、科学などの分野ですぐれた実績がある生徒を対象に実施するものであります。

今回、初めての実施でありましたが、新たに設けた分野にも積極的な志願が見られ、また県外からの志願者もあるなど、選抜の目的は一定程度達成できたものと受けとめております。

なお、各学校の募集人数は上限を示したものであります。志願者がいない学校もあったことから、実施状況を検証するとともに、特色化選抜について周知の徹底に努めてまいります。

次に、入学者選抜終了後の調査と分析についてであります。これまでも、毎年、入学者選抜終了後に中学校や高等学校、市町村教育委員会から意見聴取を行ってきたところであります。

今回、新しい選抜制度を導入したことから、これまで以上に丁寧に聞き取り等を行い、制度全般について分析することとしております。

次に、中長期的な高校再編整備計画の方向性についてであります。社会情勢の変化や時代の要請、生徒・保護者や地域のニーズなどに対応した教育を一層推進するため、県立高等学校の中長期的な再編整備計画の策定に取り組んでいるところであります。

今後、生徒数の大幅な減少が見込まれることも踏まえ、それぞれの地域ごとに、県外からも生

徒が集まってくるような魅力的で特色ある学校・学科をどのように配置していくべきか、県内外から広く御意見を伺いながら、検討を進めることとしております。

〔警察本部長和田昭夫君登壇〕

◎警察本部長（和田昭夫君）3点についてお答えいたします。

まず、危険ドラッグ対策に関する来年度予算への反映についてでございますが、県警察といたしましては、危険ドラッグ等薬物鑑定対策の強化といたしまして、犯罪の立証に必要な鑑定標準品、これは鑑定に用いるサンプルのことでございますが、これを購入するための予算を計上し、取り締まりの強化を図ってまいります。

次に、非違事案の再発防止に向けた取り組みと県民の信頼回復に向けた決意についてでございますが、昨年10月に続き、職員による窃盗事案が発生したことは、まことに遺憾であり、ごんきにたえないところでございます。

特に本件は、昨年の事案を受けた再発防止策を推進中に発生したことを深刻に受けとめ、事案の認知後、直ちに関係職員を逮捕、公表し、昨日、厳正な処分を行うとともに、これと並行して、捜査費の執行・管理について推進中の再発誘止策を詳細に検証の上、必要な是正措置を既に講じたところでございます。

また、議員御指摘のとおり、非違事案の防止のためには、私行上の問題も含め、兆しを早期に把握し、対処することが重要であり、そのためには、私自身は、非違事案の防止は、これを幹部のみの責務と捉えて、ただ管理を強化するだけでは足りず、全ての職員が、みずから非違事案を起こさないことはもとより、同僚にも起こさせないように努めなければならないことを共通の認識とする、士気の高い職場の風土や環境をつくり上げる必要があると考えております。

そこで、このような、全職員が非違事案防止に取り組むという意識改革を進め、あわせて士気高揚を図ることで、一日も早く、県民の皆様からの信頼の回復に努めてまいりたい所存でございます。

最後に、認知機能の低下が懸念されます高齢ドライバーの交通事故防止に向けた取り組みについてでございますが、県警察では、運転免許証の更新時を初め、家族からの相談や交通事故捜査などのさまざまな警察活動を通じ、認知機能が低下していると認められる高齢者の発見に努めているところであり、自動車等の安全な運転に支障を及ぼすおそれがあると認められる高齢者を発見した場合には、臨時適性検査などにより、専門の医師の診断を受けていただくなどの取り組みを行っているところであります。

一方で、認知機能の低下が懸念される高齢ドライバーについては、公共交通など、交通事故リスクの少ない移動手段へ移行していただくことも重要であると考えているところであります。

このため、地方公共団体が地域公共交通網形成計画を作成し、実施するために設けることとなっております協議会にも積極的に参画し、高齢者の方が利用しやすい交通網の整備を初め、高齢者の移動手段の充実に向けた働きかけにも取り組んでいるところでございます。

以上でございます。